

令和元年度 第1回酒田市図書館協議会の概要報告

日時：令和元年8月28日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場所：総合文化センター 412号室

出席：高橋利春委員、庄司憲昭委員、赤坂宜紀委員、荘司秀明委員、榊原有友子委員、岩崎宏平委員、後藤吉史委員、大澤志美子委員、本間俊美委員、高山寿美子委員、池田京子委員、佐藤弥委員、尾沼馨委員、村上教育長、本間教育次長、岩浪図書館長、高橋図書主幹、岩堀文庫長、小田副館長、大井主査、鈴木係長、富岡主任、長南主事

※ 開会前に教育長から委嘱状交付

1. 開会（副館長）
2. あいさつ（教育長）
3. 委員自己紹介・職員紹介
4. 正副会長の互選
5. 報告・協議事項（会長が議長を務める）
 - (1) 平成30年度図書館の事業の実施状況について 資料1
 - (2) 令和元年度図書館の運営方針、事業実施計画等について 資料2,3
(一括して館長から説明)

庄司委員：以前、図書館ボランティアのあさの葉会さんから会員の高齢化と人材不足というお話があった。曹洞宗の若手の和尚さんが指人形の劇をしたり、簡単なゲームをしたりする活動を平成6年から25年やっており、お声掛けいただければお手伝いすることができるし、図書館行事等でも何かお手伝いできればと思う。

大澤委員：あさの葉会の状況は変わっていないので、何か相談できることがあればお伺いしたい。

赤坂委員：学校巡回文庫についてお聞きしたい。今年度から本格実施とのこと。本校でも9月実施ということで楽しみにしている。今年度小学校2校で実施のようだが、今後どういう見通しなのか。毎年2校ということか、選本もある程度学校裁量で任せられるのか、もう少し教えていただければ校長会でも紹介できると思う。

館長：4月の校長会で紹介させていただいたが、希望校が少なかった。ただ1校回るのに約1か月かかるので、市内の全ての学校を1年で回ることにはできない。もう少し参加していただければと考えていたが、結果的に2校にとどまったということ。

赤坂委員：昨年、小学校で3校実施して、その成果を校長会としてもまとめていないので、今年度本校で実施してみて、その良さを発信していければと思う。

館長：ぜひ結果をフィードバックしていただきたい。それによって参加校が増えるのではないかと考えている。

荘司委員：資料2の中央図書館跡地使用について、資料館を含め、酒田市の資料の収蔵スペースが大分厳しい状況だと聞いたことがある。小学校に勤務していたとき、閉校の際、地域から集められた様々な資料を資料館の方から見ていただいて今後活用できるものは持って行ってもらった

が、資料館の収蔵スペースが容易でないとのことだった。今後収蔵スペースが増えていくということはありがたいことだと思う。こちらが郷土史資料館となった場合、現在の資料館の活用は現在の見通しのようなものはあるのか。

館長 : 資料館については図書館で所管している施設ではないので申し上げられないが、似たような役割として、光丘文庫が江戸時代以降の資料を相当収蔵している。中町庁舎に2年前に移転したが、十分な広さがないということと土日の開館が実現せず、遠方から来た方が土日に閲覧できない状態のため、現在の移転は仮移転という認識でいる。跡地利用については、酒田市としての政策判断がまだおいておらず、決まっていない状態である。

池田委員 : 保育園でも読書手帳を配っているが、なかなか活用がみられない。読む人（読書手帳に書く人）はいつも決まった人ばかりで、何度ももう一冊くださいと来るのは同じ人ばかり。小・中学校ではどのような状態か。

館長 : 全体として、配布数はだんだん減っている。初年度は11,500冊の配布だったが、2年目が10,700冊で、昨年度は9,000冊。活用している人は固定しており、100冊達成でしおりを差し上げていたが、毎回同じものなので飽きられてしまったようだ。

池田委員 : 飛びつくようなおまけでもあればと思うが、難しいことは想像できる。

本間委員 : 読書手帳の現状を知りたい。昨年度と今年度で図書館事業はあまり変わっていないとのことだった。学校でも読書というものが新しい教育、学力向上にとってどのような意味があるのか、非常に問われている時代。大きな転換期。そういうことを受けて、今年度は特に子どもの読書活動について言えば、たとえば読書手帳の活用、書き込む利用だけでなく、利用を発信の方法として活かすとか、昨年とは何か違う力の入れ方、発想の転換をした方が良いのではないか。これは意見になる。第2次計画は来年が最終年度なら、今年度中にアンケートを実施予定か。新しい教育を基にした子ども推進計画の事業が色濃く出るようなものになると思うので、アンケート項目も相当吟味しなければならないのではないか。アンケートの取り方によってかなり中身が変わってくると思う。

家読事業も昨年度と今年度はほとんど同じだったが、家読だよりはどのような中身になるか。図書館で発行するもので今までもやっていたのか。昨年の報告にはないが今年の計画にあるので、今年は力を入れてお便りを発行するのかなと思った。

館長 : 昨年度は発行していなかったが、今年度は間違いなく発行したいと考えている。

本間委員 : 読書手帳を発信の素材とすることが有効な手段の一つでないかと思う。自分の家の家読はこんなことをしているという記事を募って、家読だよりに定期的に掲載し、紹介してはどうか。取り組んでいない家庭の参考になるのではないかと思う。

榊原委員 : 小2の息子の保護者の立場から。読書手帳を学校から配布していただいている。学校のやり方があるのかもしれないが、息子の小学校では読書手帳は配布しっぱなしの状態。せっかく書いても先生が点検する訳でもない。個人の任意のもの。学校は学校で、毎月1回家読の日があり、学校で配布するカードは保護者も感想を書く欄があり、それは先生がチェックをするので持っていく。読書手帳は学校で配布した時も何の説明もなくお便り袋に入れてきただけ。冊子になっているので親としては書かせなきゃいけないのかなという負担感がある。まだ低学年なので、なかなか本人が書くのはまだ難しい。冊子でなく、カードでも良いのではないか。ご褒美で何か品物をあげなくても、1冊読むごとに色を塗って、30冊読んだら何かの絵になった、

というような達成感のあるような仕掛けがあれば、取り組みやすいのではないかと。感想を書かなくても、ただ書名だけでも良いとか、もう少し手軽な方が良いのではないかと思った。

館長 : 読書手帳は4年目を迎え、当初は取り組む生徒も多かったようだが、だんだんマンネリ化してきているようだ。来年度、第3次の子ども読書の計画策定年度にあたるので、今のご意見を反映させ、どうすれば読書に取り組んでいただけるか検討していきたい。

高山委員 : 最近は、子育てを協力的に取り組んでいる若い夫婦が多くなっている。そんな中でも、ブックスタートボランティアをしていると感じるのが、本嫌いな保護者は赤ちゃんへの読み聞かせができていないということ。赤ちゃんに関しては親次第と感じている。

大澤委員 : 小さいときこんな本を読んであげたとお母さんが書いていると、小さい子にとって私はいくらお母さんから読んでもらったという記憶の証として良いと思う。大きい子は手帳に書くのも面倒なのだと思う。学校は学校でいろいろな取り組みをしている。読書手帳は小さい子用なのではないかと思う。

(3) 光丘文庫の運営方針について

資料4

(館長から説明)

佐藤委員 : 市の文書管理全体を所管する総務課と連携を図っていくとのことだが、昭和29年より以前の公文書は、65年前の文書なのでオープンな書架に入れて、自由に見ても良いということか。

館長 : そういう訳ではない。そもそも、きちんとした閲覧ルールがない状態。

佐藤委員 : 情報公開の制度があるので、オンブズマンや一般市民から請求されれば、場合によってはあちこち黒塗りでも公開しなければならない。65年前だから全部見せても良いということではないのか。昔の資料が見られるようになれば、研究者にとってはありがたいこと。ぜひ誰でも見られるような方向で進めていただければと思う。

古文書の散逸・廃棄を防ぐとあるが、旧家の蔵などに貴重な資料が眠っているかもしれないので、できることなら定期的な広報等で、家の建替などで片づける際に何か出てきたら、ぜひ光丘文庫に見せてほしいと周知して、重要な資料の散逸を防いでほしい。

荘司委員 : 慎重に除籍するとはあるが、除籍される資料の中に光丘文庫ではいらなくても、他の地域にとって必要だと想定できるものがあるものだろうか。

館長 : ないとは言いきれない。よその地域に関する資料が含まれている場合はありえると思う。

荘司委員 : そういうことなら、除籍後の処分の仕方などで連携できる道もあるのではないかと思う。

館長 : 除籍にあたっては、相当慎重に進めなければならないと考えている。

高橋委員 : 除籍するときのメンバーは、何人くらいのどんなメンバーで除籍の判断を行うのか。

館長 : まだ具体的には検討していない。

後藤委員 : 光丘文庫は、一般図書と資料との区分けの判断が難しい。今の光丘文庫の系譜からみても、いろんなところから本が集まっている。この資料ではなくても、経過の部分からすると図書館の歴史を物語る資料になりうる。どんな基準で除籍するか非常に難しい。除籍するとなくなってしまう。一定の基準・考え方の整理が必要なのではないかと思う。

文庫長 : 光丘文庫の所蔵冊数22万冊のうち、一般図書の分類は3万冊ほど。その中に郷土資料という形で酒田市関連の書籍が何割かあり、それを除いたものが今回除籍を検討する資料。内訳と

しては総記という分類で、多岐にわたった全国的な書物、事典、他県の資料が相当数ある。その中から慎重な検討をしながら選別して除籍を進めていきたいが、まだメンバーや基準については未決定という状況である。

大澤委員：一般主婦の意見として。光丘文庫の資料はほとんど見ることはない。しかし、(日和山の旧)光丘文庫の建物、場所、雰囲気はとても素敵な酒田市の大事な財産だと思う。市民でも知らない人、行ったことのない人も多いと思う。ちょっとした講演会や、観光客が立ち寄れるようなものにするとかして、みんなに親しまれるようなものにしてはどうか。

館長：日和山の旧光丘文庫は、耐震化できていないので不特定多数の方を中に入れることができないという事情がある。

(4) 酒田コミュニケーションポート (仮称) の進捗状況について 資料 5 (図書主幹から説明)

尾沼委員：指定管理者の決定については、プロポーザル型の入札ということで実施しているのか。

図書主幹：入札という訳ではなく、今回は価格を前提にはしていない。条件として、12億円を予定価格の上限額として示している。5年間で12億円、年間2億4千万円でほとんどが人件費になる。これを上限額として、当方で指定した仕様書、こういうサービスの提供をお願いしますというものに対して提案をいただいております、その提案内容で審査している。

尾沼委員：いろんな特徴があると思うが、酒田市としてはどんなところを評価するのか。

図書主幹：コミュニケーションポート、特にライブラリーセンターはこのような機能を整備しますという基本計画を策定しており、それを達成するためのサービスを提供してくださいというところが一番大きな柱になる。その中で提供するサービスの内容と人材確保と育成、雇用の部分を一番重視している。

榊原委員：質問が2つ。1つ目は、ブックカフェバーのブックとは図書館とは別で書店か何かのことか。2つ目は、以前要望したが、郷土が生んだ作家・文人のコーナーを、県立図書館のように特別な場所として図書館内に作る予定はあるか。特に、酒田市が生んだ詩人の吉野弘さんについて、吉野さんが最後住んでいた富士見市の図書館には吉野さんのコーナーがあるが、酒田市にはない。吉野さんが酒田商業高校の卒業生ということで、光陵高校に小さなコーナーを作っていたが、酒田市として吉野さんの特別なコーナーを作ってほしいという思いがある。

図書主幹：ブック&カフェバーは、あくまでも本を持ち込める場所、図書館の本の貸し借りをしないで持ち込めるという考え方で、ここで物販などは現時点で考えてはいない。郷土、酒田に関連する方のコーナー、特に吉野弘さんのコーナーは、現在2階の一部に吉野さんをメインにした郷土関連の方のコーナーを設置する予定で設計している。

6. その他

東北地区学校図書館研究大会 山形大会のご案内 (赤坂委員より説明)

山形県図書館研究大会 11月27日 (以下、副館長より説明)

図書館の概要配布

次回の図書館協議会について

7. 閉会（副館長）